

平成29年6月定例総会

平成29年6月2日開催

議 事 録

土佐清水市農業委員会

平成29年度第3回土佐清水市農業委員会定例会議事録

1.開催日時 平成29年6月2日(火) 午前10時00分から11時10分

2.開催場所 土佐清水市役所 二階 会議室

3.出席委員 (12人)

| | | | |
|------|-----|----|-----|
| 会長 | 4番 | 安田 | 芳秋 |
| 職務代理 | 8番 | 上野 | 清吉 |
| | 1番 | 谷岡 | 孝也 |
| | 2番 | 岡崎 | 直正 |
| | 3番 | 横山 | 保幸 |
| | 5番 | 宮上 | 昌三 |
| | 6番 | 山本 | 美加 |
| | 7番 | 橘 | なぎさ |
| | 9番 | 弘田 | 好希 |
| | 10番 | 田邊 | 昌一 |
| | 11番 | 池 | 俊伸 |
| | 12番 | 中山 | 巖 |

4.議事日程

議案第1号 農地法第5条の申請に係る意見の審議について(1件)

議案第2号 その他の件について

- ①次回開催日
- ②先進地視察研修、他
- ③その他

5.農業委員会事務局職員

| | | |
|-----------------|----|-----|
| 事務局長補佐兼農林水産課長補佐 | 上田 | 統夫 |
| 事務局・農林水産課係長 | 濱田 | 三幸 |
| 事務局・農林水産課主幹 | 伊藤 | 紀明 |
| 事務局・農林水産課主幹 | 中山 | 真寿美 |

6.会議の概要

議長

それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会、6月定例総会を開会致します。

この際、本日の遅刻・欠席者につきまして、報告いたします。

本日は遅刻・欠席ともにありません。

事務局(上田)

先月の農地パトロール、委員の皆さんありがとうございました。結果につきましては、次回の総会で報告させていただきます。

議長

それでは議事に移ります。本日の議題は、

議案第1号 農地法第5条の申請に係る意見の審議について(1件)
議案第2号 その他の件について

の審議についてお願い致します。

なお、本日の議事録署名委員として
1番、谷岡 委員 2番、岡崎 委員の2名を指名致します。

最初に、議案第1号 農地法第5条の申請に係る意見の審議について(1件)を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局(上田)

それでは、農地法第5条の申請に係る意見の審議(1件)についてご説明します。(議案書に沿って説明)

1ページから2. 3ページの写真をご覧ください。譲渡人、譲受人は記載のとおりで太陽光発電設備を設置するための所有権の移転です。土地は宗呂の坂井で、記載の通り田の2筆です。写真にありますように上・下段の2筆で、石垣は1. 5mほどあります。その下は水稻耕作をしています。

4ページの意見書(案)については記載のとおりです。太陽光発電設備設置の環境課への届出は、工事着工の60日前までとなっており、すでに提出済みです。

以上本件について、議案書にある意見書(案)の通り妥当と認めますが、ご審議をよろしく申し上げます。事務局からは以上です。

議長

ただ今の事務局の説明に関して、岡崎委員より補足説明がありましたらお願いします。

2番
岡崎委員

5月22日の農地パトロール時に現地を見ました。この周辺は太陽光設備が少しずつできている。事務局説明のとおり問題はないと思います。

事務局(濱田)

補足説明です。意見書(案)の左に記載している許可基準からみた意見の9です。周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無ですが、詳しく説明しますと、この2筆に隣接する人からは転用に関する同意書をもらっています。

太陽光発電施設はフェンスで囲み、雨水については碎石を敷き自然浸透と南側に溝をつけ、雨水はその後東側にある水路に流れます。ですから下の農地には迷惑はかかりません。日照については営農型と違いパネルの位置が低いので影響はありません。草刈り防除も年に2回行います。周辺には支障はありません。

議長 以上で事務局・担当委員の説明が終わりました。
これより質疑に移ります。質疑のある方は、挙手のうえ指名を受けてから質問をお願いします。

3番
横山委員 写真を見る限りでは去年まで作っていた？

2番
岡崎委員 去年までは作っていました。

12番
中山委員 2筆の下は稲を植えているのか？

2番
岡崎委員 現在植えています。何筆かは忘れましたが、県道から上にかけて植えています。

事務局
(上田) 3筆、稲を植えています。

3番
横山委員 周辺の農地所有者には許可をもらっている？

事務局
(上田) もらっています。

議長 他に質疑はございませんでしょうか。
・ ・ 無いようですので、これで質疑を打ち切り採決致します。

議案第1号 農地法第5条の申請に係る意見の審議について(1件)をお諮りします。申請のとおり承認する事に賛成の方は挙手願います。

挙手全員であります。よって本件は、議案書にある意見書の内容で県に提出することといたします。

次に議案第2号 その他の件について です。

①の次回開催日についてです。

7月定例総会の開催日については

日 時:7月4日(火曜日) 午前10時から

場 所:土佐清水市役所 第1会議室といたします。

よろしいでしょうか。

～異議なしの声～

議長 それでは次に事務局より今月末の先進地視察研修について、他の説明をお願いします。

事務局(上田) (配布の資料の説明) 先進地視察研修については、宇和島市(農地パトロールでのタブレット使用)・荒尾市(農地パトロール後、非農地通知を出し、登記地目を一括変更)・JA観光と協議のうえ、別添の通りとなりました。最終日は帰るのみとなります。いかがでしょうか。また、欠席の方は横山委員だけでしょうか。

10番 田邊委員 仕事のため欠席します。

議長 何か質問、ご意見等はございませんでしょうか。

事務局(上田) 名簿・行程表などを作成し、後日送ります。

議長 5月29、30日に東京であった全国農業委員会会長大会に行ってきました。委員・職員13名です。1,800人入る大きな会場で、山本農林水産大臣が挨拶をし、表彰も渡しました。

全体会后、本県の林農業会議会長とともに陳情として山本大臣・中谷元衆議院議員に言いました。

青色申告がややこしいのではないかと、またそれを指導してくれるサポート員の予算を国の方で付けてくれないかと。

次に農業委員会交付金を一定額とするのではなく、努力している農業委員会に多く配分はできないかと。

また一番大きな課題として、農業委員の報酬が少ないことを言いました。法改正で農業委員が農地を守る取り組みをしなくてはならなくなつ

た。今まで通りだと少ない報酬ではできないのではないか。しかし条例化しなくてはいけない。実際問題として事務局が議会に議案を上げれない。高知県でも上げたのが2カ所です。南国市の事務局の方は、市の他の報酬との兼ね合いから上げられないとの意見でした。それを何とかできないかと。予算的にはあるが使いづらい。簡単にならないのか。国の方からこのようにするようにと指示はできないのかとの陳情をしました。これについては全国的な声とのこと。

以上3点の陳情を行いました。

次の日は花卉の市場に行きました。その後野菜市場にも行きました。有意義なものになりました。

6番
山本委員

青色申告はしているが、指導してくれるのは商工会議所で5万円です。やってくれる。でも自分でパソコンで簡単にできる。

3番
横山委員

加久見の餅米の田は、中山委員が管理を良くしてくれている。

12番
中山委員

出来過ぎてイモチ病が心配。

事務局(上
田)

4月定例総会で審議して頂いた「平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」につきまして、5月9日まで市のホームページ上で意見募集を行いました。これに対する意見はありませんでした。正式に決定のうえ、ホームページで公表することとします。

また「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画」についてもホームページで公表し、県へ提出します。

事務局(濱
田)

農業係から報告します(資料の内容説明)。

人農地プランということで本市では東部・西部で策定しています。中心的な農業者の位置づけを今回追加で行いたい。黒潮町在住の方が昨年も下益野で耕作していましたが、昨年3.3haだったが今年は8haにまで増えます。経営を安定させるために農地中間管理事業を使い農地の貸し借りをしたいとのことで、農業公社に申込書が出されました。本市の農業の中心経営体ということで、今回初めて市外の方が入ります。よって農業委員さんのご意見があればお伺いしたい。黒潮町では認定農業者です。

6番
山本委員

何人くらいの会社ですか。

| | |
|-------------|---|
| 事務局(濱田) | 正規の職員は夫婦2人ですが、臨時の人をかなり使っています。 |
| 12番 中山委員 | 下益野では三崎の人とか下ノ加江の人が共同でしていると聞いたが？ |
| 事務局(濱田) | 共同ではない。去年は下ノ加江の方もしていたが、今年からは下益野ではしていない。今年度は黒潮町の方がやります。三崎の方が作業をしています。水の管理の問題がありましたが、今年1月農業公社・区長他と話し合い、管理をちゃんとするような話になりました。 |
| 12番 中山委員 | 地権者はみんな了承しているのか。 |
| 11番 池委員 | そこは部落とちゃんと話している。 |
| 12番 中山委員 | 周囲とのコミュニケーションも大事。作ってくれるのはいいが、水の管理とかちゃんとして欲しい。入れっぱなしでは田がゆるむ。草刈りも必要。 |
| 3番 横山委員 | 地区内で作付けの時期がずれ困ることがある。 |
| 11番 池委員 | それは気を付けている。 |
| 6番 山本委員 | 法人設立が昭和53年となっているが、当時は子供で親から引き継いだ？ |
| 事務局(濱田) | そうです。 |
| 6番 山本委員 | そうであればしっかりしている。 |
| 12番 中山委員 | 水の管理は地元の人？ |
| 11番 | 三崎の人がしている。草刈りも。 |

池委員

7番
橘委員

隣の施設野菜に水が入れば困る。その指導も必要。

3番
横山委員

農地が広くなれば、そんな問題が出てくる。

9番
弘田委員

広い田を管理するのは難しい。

12番
中山委員

それはそうだが、人に迷惑をかけることがあったらいかんとうい基本は守らないかんということです。

議長

よろしいでしょうか。

他に、その他の件で何かございませんか。

・ ・ 無いようですので、以上で定例総会すべての議事審議を終了とし、本日の会議はこれをもって閉会とします。